調査票(除去土壌の収集運搬及び保管)

1 概要

施設名称 深谷国有林仮置場(富岡町)	調査日 令和7年9月1日	
--------------------	--------------	--

2 調査事項

(1) 放射性物質汚染対処特措法に基づく除去土壌の収集運搬基準(第57条)

調査事項	要求事項		⊬+ - □ - = -=
	無	有	· 特記事項
一 (特定廃棄物の収集運搬基準の準用)			
一 収集運搬の方法			
イ 人の健康又は生活環境に係る被害の防止			
ロ 飛散・流出・漏出防止措置			
ハの雨水浸入防止措置			
ニ 悪臭・騒音・振動防止措置			
ホ 他の物との区分			
二 運搬施設における生活環境保全上必要な措置			
三 収納容器 (飛散・流出・悪臭漏れのおそれないもの)			
四 運搬車を用いる場合			
イ・ロ 車体外側への表示 (識別しやすい文字色)			
(1) 除去土壌の運搬車である旨(約5㎝以上)			
(2) 運搬者の名称(約3cm以上)			
二 車両表面から 1m 離れた位置の空間線量率			
(100 μ Sv/h 以下)			
ホ 事故時の応急措置に必要な器具等の携行			
七 次の事項の記録の作成 (運搬終了後5年間保存)			
イ 運搬した除去土壌の量			
ロ 運搬開始・終了年月日、			
運搬担当者の氏名、			
積載場所・運搬先の名称・所在地、			
運搬車ナンバー			
ニ 必要事項書面等の備え付け			(5)を記載した書面の備え付け
運搬受託者である旨を証する書面(委託契約書)			│ を確認できなかったため、運転手 │ が常に確認できるように備え付
・(下請の場合) 再委託先であることを証する書面			けるよう求めた。
(1)運搬者の名称・住所・代表者氏名			
(2) 運搬する除去土壌の量			
(3)運搬開始年月日			
(4)積載場所・運搬先の名称・所在地・連絡先			
(5) 除去土壌を取り扱う際の注意事項			
(6) 事故時の応急措置			

調査票(除去土壌の収集運搬及び保管)

(2) 放射性物質汚染対処特措法に基づく除去土壌の保管基準(第58条)

調査事項	要求事項		性記事巧
	無	有	特記事項
一(指定廃棄物の保管基準の準用)			
二 飛散・流出防止措置			
イ 容器収納又はこん包等			
ロ 保管高さの制限(屋外かつ容器不使用の場合)			
三 汚水による公共の水域等の汚染防止措置			
四 雨水・地下水の浸入防止措置			
五 悪臭発散の防止措置			
七 除去土壌以外の物との混合防止措置			
十 放射線障害防止措置(立入防止、放射線遮蔽等)			
二 場所の要件			
周囲への囲いの設置			
三 掲示板			
次の要件を備えた掲示板の設置			
イ 縦横それぞれ 60cm 以上であること			
ロ 次の事項を表示したものであること			
(1) 除去土壌の保管の場所である旨			
(2) 緊急時における連絡先			
(3) 保管高さ (屋外かつ容器不使用の場合)			
四 地下水の水質検査(測定・記録)	₽	₽	
五 保管場所等境界における放射線量の測定・記録	₽	₽	
六 次の事項の記録の作成(保管場所廃止まで保存)			
イ 保管した除去土壌の量			
ロ 保管した除去土壌ごとの保管開始・終了年月			
日、受入先・持出先の場所の名称・所在地			
ハ 除去土壌を引き渡した担当者・引渡しを受け			
た担当者の氏名・運搬車ナンバー			
ニ 施設に係る測定、点検、検査その他の措置			

3 調査時の様子



除去土壌等の保管状況(内容物の確認)



除去土壌の積込作業

調査票(除去土壌の収集運搬及び保管)



飛散·流出防止対策(固縛)



輸送車両の携行品の確認